

中小企業版 同一労働同一賃金対応の実務！

2020年4月(中小企業は2021年4月)施行の『同一労働・同一賃金』！本当のところどこまで対応すべきなのか？悩んでいる中小企業の経営者は多いと思います。2019年4月施行の「年次有給休暇の5日取得義務化」や「労働時間の状況の把握義務の強化」は、やるべきことは明確でしたが、『同一労働・同一賃金』は、いったいどこから手につければ良いのかわからない・・・そんな声をよく耳にします。

当セミナーでは、今すぐ取り組むべきことについて具体的に解説します。

皆様の多数のお申し込みをお待ちしております。

記

【日 時】 2020年4月20日(月) 15:00～17:00
(受付開始14:30)

【セミナー内容】

- ・同一労働同一賃金対応実務のゴールとは？
- ・同一労働同一賃金対応の前に、最初にやるべきことは何か？
- ・均等処遇と均衡処遇の違いを正確に理解する
- ・人材派遣の同一労働同一賃金、労使協定方式の対応方法



【講師】 清水 博康 氏 社会保険労務士・人事労務コンサルタント

<講師紹介>

就業規則の作成、人事制度の改定、人事評価制度の運用支援、人材育成研修を得意分野とし、中小企業の実情にあわせて「採用」「育成」「定着」等に関して実務的なアドバイスを行うことを信条とする。

【会 場】投資育成ビル8階ホール（渋谷区渋谷3-29-22）
・JR渋谷駅の埼京線ホームから新南口改札を出て、右へ2軒目のビル
・地図 <https://www.sbic.co.jp/company/access/>

【受講料】 無料

【問合せ】 東京中小企業投資育成(株) ビジネスサポート部 山下
TEL 03-3499-0755 / FAX 03-3499-0819

【申込み〆切り】 **4月17日(金)** までに、ホームページ
<https://www.sbic.co.jp/seminar/> からお申込みいただくか、以下の
受講申込書にある必要項目をEメール:gyoshi-seminar@sbic.co.jp へお送
りください。なお、本受講申込書のFAXによるお申込みもできます。

【受講票】 本セミナーは、**受講票等はございません**。当日1階にて受付願います。
なお、受付開始時刻は、セミナー開始時刻の30分前からです。

以上

受 講 申 込 書

東京中小企業投資育成(株) ビジネスサポート部 山下 行
F A X : 0 3 - 3 4 9 9 - 0 8 1 9 Eメール: gyoshi-seminar@sbic.co.jp

4月20日(月)開催

「中小企業版 同一労働同一賃金対応の実務！」

◆ 貴 社 名

◆ 貴社業種

◆ お役職／部署／お名前 (複数参加可)

◆ TEL／FAX

◆ E-mail

◆ 弊社からの投資について(どちらかに○をお書き込み下さい。)

既投資先企業()

未投資先企業()

情報の取り扱いについて

ご記入いただきました個人情報は、参加者名簿として、またセミナーの企画・運営・実施のため使用する他、関連するアフターサービス、必要な情報の提供及び投資育成制度に関する各種ご案内のために使用します。